

**備前市一般職任期付職員(弁護士の専門性を発揮できる自治体事務に従事する職員)
募集要項**

備前市では、令和4年4月1日(以降調整が可能な日)から市役所で勤務する一般職任期付職員を募集します。

1. 募集職種 一般行政職(弁護士の専門性を発揮できる自治体事務に従事する職員)として採用

2. 応募要件 昭和52年4月2日以降に生まれたもの
普通自動車免許を取得済み又は採用までに取得見込みの人
弁護士登録して3年以上実務経験のある人
日本国籍を有している人

※地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条各号に該当する人は応募できません。

地方公務員法(抜粋)

第16条 次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- (1) 禁錮以上の刑に処され、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 当該地方公共団体(備前市)において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (3) (略)
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※弁護士法第7条(弁護士の欠格事由)に該当する人は応募できません。

3. 募集定員 1名

4. 給料 月額472,000円(予定)

5. 昇給 なし

6. 手当等 通勤手当、期末手当、特定任期付職員業績手当及び退職手当

7. 任期 令和4年4月1日(以降調整が可能な日)から令和7年3月31日まで

8. 勤務場所 備前市東片上126番地 備前市役所

9. 勤務時間 8時30分から17時15分まで（12時から13時までは休憩時間）
10. 休日 備前市役所の閉庁日（土日祝日、年末年始）
11. 休暇 備前市職員の勤務時間、休暇等に関する条例による
12. 年金・健康保険等 厚生年金、共済保険及び公務災害補償適用
13. 業務内容 訴訟事務、法務事務、職員厚生事務、クレーム対応事務、契約書作成事務、債権管理事務、滞納整理事務、電話対応事務、文書整理事務、顧問弁護士との連絡調整など
14. 応募書類 履歴書（指定のもの）
エントリーシート（指定のもの）
弁護士登録されていることを証する書類
15. 応募期間 令和4年2月2日（水）～令和4年3月31日（木）
郵送の場合、当日消印有効
16. 選考方法 書類選考後、面接を実施し決定します。
面接の日程は、後日連絡します。
17. 内定時期 令和4年3月下旬（※応募時期により変更となることがあります。）
18. 応募先 705-8602 備前市東片上126番地
備前市役所総務部総務課行政係
19. 問合せ先 備前市役所総務部総務課行政係 0869-64-1807（直通）
担当：福壽^{ふくじゅ} 又は 中谷
20. 備考 提出された応募書類は、採用審査の用途のみに使用します。
ただし、採用が決定した者の書類は、職員資料として使用します。